

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公表番号】特表2017-529005(P2017-529005A)

【公表日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2017-514652(P2017-514652)

【国際特許分類】

H 04 W 72/04 (2009.01)

H 04 W 24/10 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/04 1 3 6

H 04 W 24/10

H 04 W 72/04 1 3 1

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月15日(2018.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器が、サービングセルの時分割複信(TDD)構成およびマルチキャストブロードキャスト単一周波数ネットワーク(MBSFN)構成を決定することと、

前記ユーザ機器が、前記サービングセル上の前記TDD構成および前記MBSFN構成に関連した1つまたは複数のネイバリングセルのTDD構成およびMBSFN構成のうちの少なくとも1つを示す2ビットのネイバーセル構成情報を受信することと、

前記ユーザ機器が、前記1つまたは複数のネイバリングセルのうちの少なくとも1つのための発見基準信号(DRS)の構成を受信すること、ここにおいて、前記構成は、少なくとも前記DRSのための開始サブフレームインデックスを備える、と、

前記ユーザ機器が、前記受信された2ビットのネイバーセル構成情報、前記サービングセルの前記TDD構成および前記MBSFN構成、ならびに前記DRSのための前記開始サブフレームインデックスに基づいて、前記1つまたは複数のネイバリングセルのうちの前記少なくとも1つのための前記DRSの持続時間の1つまたは複数のサブフレーム中に共通基準信号(CRS)が存在するかどうかを決定することと

を備える、ワイヤレス通信の方法。

【請求項2】

前記1つまたは複数のサブフレーム中に前記CRSが存在すると決定されたとき、前記1つまたは複数のネイバリングセルのうちの前記少なくとも1つを測定することをさらに備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

D RSの前記受信された構成は、前記1つまたは複数のネイバリングセルのうちの前記少なくとも1つのためのチャネル状態情報基準信号(CSI-RS)構成の少なくとも1つをさらに示す、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記 C R S が存在するかどうかを前記決定することは、前記 C S I - R S 構成にさらに基づく、

請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

前記 C S I - R S 構成中の少なくとも 1 つの C S I - R S は、前記 1 つまたは複数のネイバリングセルのうちの前記少なくとも 1 つに関連する、または

前記方法は、 C S I - R S が、前記 1 つまたは複数のサブフレームのうちの少なくとも 1 つ中に存在するように構成されると決定することをさらに備え、

前記決定することは、前記 1 つまたは複数のサブフレームのうちの前記少なくとも 1 つ中に前記 C R S が存在すると決定することを備える、または

前記方法は、

前記 1 つまたは複数のサブフレーム中のスペシャルサブフレームを決定することと、

前記 C S I - R S が前記スペシャルサブフレーム中に存在するように構成されると決定することと

をさらに備え、

前記 C R S が存在するかどうかを前記決定することは、前記スペシャルサブフレーム中の C S I - R S を含んでいる最後のシンボルに基づいて、前記スペシャルサブフレーム中に前記 C R S が存在すると決定することを備える、

請求項 4 に記載の方法。

【請求項 6】

C S I - R S は、非ゼロ電力 C S I - R S またはゼロ電力 C S I - R S のうちの少なくとも 1 つである、または

C S I - R S は、スペシャルサブフレーム中に存在することを禁止され、

前記構成は、前記 D R S の前記持続時間を備え、

C S I - R S は、前記 D R S の前記示された持続時間中の第 1 のサブフレーム中に存在するように構成され、前記方法は、 前記第 1 のサブフレームの後の 1 つまたは複数のサブフレームがダウンリンクサブフレームであると決定することをさらに備え、

前記第 1 のサブフレームは、フレームのサブフレーム 6 である、

請求項 3 に記載の方法。

【請求項 7】

前記構成は、前記 D R S の前記持続時間を備え、前記方法は、

前記 D R S の前記持続時間中の最後のサブフレームがアップリンクサブフレームであるかどうかを決定することと、

前記 D R S 持続時間中の前記最後のサブフレームがアップリンクサブフレームであると決定されたとき、前記 D R S 構成が誤構成であると決定することと

をさらに備える、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

サービングセルの時分割複信 (T D D) 構成およびマルチキャストブロードキャスト単一周波数ネットワーク (M B S F N) 構成を決定するための手段と、

前記サービングセル上の前記 T D D 構成および前記 M B S F N 構成に関連した 1 つまたは複数のネイバリングセルの T D D 構成および M B S F N 構成のうちの少なくとも 1 つを示す 2 ビットのネイバーセル構成情報を受信するための手段と、

前記 1 つまたは複数のネイバリングセルのうちの少なくとも 1 つのための発見基準信号 (D R S) の構成を受信するための手段、ここにおいて、前記構成が、少なくとも前記 D R S のための開始サブフレームインデックスを備える、と、

前記受信された 2 ビットのネイバーセル構成情報、前記サービングセルの前記 T D D 構成および前記 M B S F N 構成、ならびに前記 D R S のための前記開始サブフレームインデックスに基づいて、前記 1 つまたは複数のネイバリングセルのうちの前記少なくとも 1 つのための前記 D R S の持続時間の 1 つまたは複数のサブフレーム中に共通基準信号 (C R S) が存在するかどうかを決定するための手段と

を備える、ワイヤレス通信のためのユーザ機器。

【請求項 9】

前記 1 つまたは複数のサブフレーム中に前記 C R S が存在すると決定されたとき、前記 1 つまたは複数のネイバリングセルのうちの前記少なくとも 1 つを測定するための手段をさらに備える、

請求項 8 に記載のユーザ機器。

【請求項 10】

D R S の前記受信された構成が、前記 1 つまたは複数のネイバリングセルのうちの前記少なくとも 1 つのためのチャネル状態情報基準信号 (C S I - R S) 構成の少なくとも 1 つをさらに示す、

請求項 8 に記載のユーザ機器。

【請求項 11】

前記決定するための手段は、前記 C S I - R S 構成にさらに基づいて、前記 C R S が存在するかどうかを決定するように構成される、

請求項 10 に記載のユーザ機器。

【請求項 12】

前記 C S I - R S 構成中の少なくとも 1 つの C S I - R S は、前記 1 つまたは複数のネイバリングセルのうちの前記少なくとも 1 つに関連する、または

前記ユーザ機器は、C S I - R S が、前記 1 つまたは複数のサブフレームのうちの少なくとも 1 つ中に存在するように構成されると決定するための手段をさらに備え、前記決定するための手段は、前記 1 つまたは複数のサブフレームのうちの前記少なくとも 1 つ中に前記 C R S が存在すると決定するように構成される、または

前記ユーザ機器は、

前記 1 つまたは複数のサブフレーム中のスペシャルサブフレームを決定するための手段と、

前記 C S I - R S が前記スペシャルサブフレーム中に存在するように構成されると決定するための手段と

をさらに備え、

前記決定するための手段は、前記スペシャルサブフレーム中の C S I - R S を含んでいる最後のシンボルに基づいて、前記スペシャルサブフレーム中に前記 C R S が存在すると決定するように構成される、

請求項 11 に記載のユーザ機器。

【請求項 13】

C S I - R S は、非ゼロ電力 C S I - R S またはゼロ電力 C S I - R S のうちの少なくとも 1 つである、または

C S I - R S は、スペシャルサブフレーム中に存在することを禁止され、

前記構成は、前記 D R S の前記持続時間を備え、

C S I - R S は、第 1 のサブフレーム中に存在するように構成され、前記ユーザ機器は、前記第 1 のサブフレームの後の 1 つまたは複数のサブフレームがダウンリンクサブフレームであると決定するための手段をさらに備え、

前記第 1 のサブフレームは、フレームのサブフレーム 6 である、

請求項 10 に記載のユーザ機器。

【請求項 14】

前記構成は、前記 D R S の前記持続時間を備え、前記決定するための手段は、前記 D R S の前記持続時間中の最後のサブフレームがアップリンクサブフレームであるかどうかを決定することと、前記最後のサブフレームがアップリンクフレームであると決定されたとき、前記 D R S 構成が誤構成であると決定することとを行うようにさらに構成される、

請求項 8 に記載のユーザ機器。

【請求項 15】

コンピュータ上で実行されると、前記請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に従う方法を実行

するための命令を備える、コンピュータプログラム。